平成24年度

区政の基本方針説明 (要旨)

平成24年2月20日

1 はじめに

平成24年第一回定例会の開会にあたり、議会並びに区民の皆様に、区政の 基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し上げます。

本定例会では、平成24年度一般会計予算案をはじめ、多くの議案をご審議 いただきます。

何とぞ、議会並びに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、3月11日に起きた東日本大震災と大津波、それに伴う福島第一原子力発電所の事故と、戦後66年をかけて築いてきた日本の姿に大きな反省を迫る一年となりました。

区としても、現実にしっかりと向き合いながら、防災対策をはじめ、区民の暮らしに本当に必要な施策は何か、本来どうあるべきか、をこれまでの延長上で考えるのではなく、また、思考停止に陥ることなく、区民の皆様とともに考え、実行していく必要があると考えています。

また、福島第一原子力発電所の事故に対する区民の皆様の不安に的確に対応 していくため、放射線量の測定とその情報提供を積極的に行ってきましたが、 今後も引き続き十分な情報提供を行い、区民の皆様の不安解消に努めてまいり ます。

持続可能な都市を目指す新宿区にとって喜ばしい出来事は、ここ数年、区内で生まれる子どもの数が増えていること、また、身近な草花や樹木等の緑の量が増えていることです。

新宿区の出生数は平成8年には1,638人と、昭和40年代の4分の1に

まで減少しました。少子高齢・人口減少社会の到来により、出生数は全国的に減少していますが、新宿区では平成21年以降、年間2,200人前後と増加しています。全力を挙げて子育て支援策を進めてきた結果、新宿区を「子育てしやすいまち」と考える人の割合が増えたことが出生数の増加につながったと思います。

また、新宿区の緑は、これまで減少を続けていましたが、平成22年度の 第7次みどりの実態調査で初めて実質的に緑が増加していることがわかりました。面積にして7.31~クタール、東京ドームの1.5倍以上の面積が5年間で増えています。緑については、一定規模以上の建物の建設時に義務付けている緑化計画書の制度や建物の屋上や壁面の緑化の推進、「りっぱな街路樹運動」等が実を結んだものと考えています。

さて、本年2月の内閣府の月例経済報告は、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。」と報告しています。また、「先行きについては、各種の政策効果などを背景に、景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待される。」とする一方で、「デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」としています。

予断を許さない社会経済状況の下、区は、区民に最も身近な基礎自治体として、引き続き、区民生活を支援していくことが求められています。

同時に、区民に最も身近な基礎自治体こそが、地域のことを責任をもって決定すべき主体です。そして、地方自治を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

昨年4月には、「国と地方の協議の場に関する法律」など、いわゆる地域主権関連3法が成立しました。また、12月には、第30次地方制度調査会が、「地方自治法改正案に関する意見」を決定し、内閣総理大臣に提出するとともに、今後は、大都市制度のあり方などを審議する予定としています。

時代は大きな転換期を迎えています。経済環境が大きく悪化し、区の財政状況も厳しさを増していますが、区は、これまで以上に、地域に根ざした施策を自主的、自律的に構築していくことが求められています。

私は、区民の皆様が安全・安心に暮らせることはもとより、次の世代が夢と 希望を持って、心豊かに平和に生きることができる安定した社会、新宿区基本 構想の「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現を目指し、 本年も基本構想や総合計画で示した方針に基づき、区政を担ってまいります。

2 平成24年度の区政運営の基本認識

次に、平成24年度の区政運営にあたりまして、私の基本的な認識について 申し上げます。

東日本大震災は、私たちに圧倒的な自然の力を見せつけるとともに、いろい ろなことを問いかけてきました。

「今」、そして「未来」のために、私たちは何をなすべきか。

また、多くの皆様が、思いやりや支え合いといった人と人との「絆」の大切 さを、改めて認識したのではないでしょうか。 私は、区政運営にあたり、「今」、「未来」、「絆」という3つの言葉を キーワードとして取り組んでまいります。

第一に、現実にしっかりと向き合い、社会経済の「今」を見据え、区民が安全に、安心して暮らせる生活を支援します。

まず、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりです。

住宅の耐震診断や耐震補強工事費の助成、そして、大規模災害時に消防や避難等に支障をきたす恐れのある擁壁・がけの改修工事費の助成などを行ってまいります。

また、東日本大震災の時には、新宿御苑や新宿中央公園などの大規模公園やオープンスペース等に、駅前滞留者や帰宅困難者、住民など多くの方々が避難されました。避難者への情報提供の充実を図るほか、各家庭で水や食糧など災害への備えをしていただくことを働きかけるとともに、在宅避難者で支援を要する方などのための備蓄物資を充実してまいります。

帰宅困難者対策については、民間企業や交通事業者、警察、消防等の関係機関などと連携して対策を講じるとともに、国や都に対しても適切な役割分担に基づく円滑な活動体制の構築を強く要望してまいります。

次に、区民に最も身近な基礎自治体として、区民の視点・生活者の視点に立った、そして現場を持つ区の強みを生かした、暮らしを支えるセーフティネット機能の充実です。

障害者の経済的負担を緩和しながら自立支援を促進するための区独自の利用 者負担軽減策を引き続き実施するとともに、障害の種別にかかわらず相談支援 に関する業務を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者福祉課に基幹相談支援センターを設置します。

また、災害時要援護者名簿登録者の拡大を図るとともに、家具類転倒防止器具の無料取り付け事業に積極的に取り組んでまいります。

さらに、厳しい社会経済状況の下、雇用の創出や中小企業の経営の安定化を 図るため、地域企業就業支援事業などの緊急雇用対策や貸付信用保証料の補助 などの中小企業の資金繰り対策等への支援についても引き続き実施してまいり ます。

加えて、平成24年度から26年度までの3年間を期間とする第5期介護保険事業計画における介護保険料については、より負担能力に応じた保険料とするため、所得段階を第4期の12段階から14段階へと一層の多段階化を進め、高所得層の負担割合を引き上げる一方、低所得層の負担軽減を図ることで、社会全体で支える介護保険制度を安定的に運営してまいります。

次に、良質なサービスを効果的、効率的に提供することについてです。

社会が成熟し、区民のライフスタイルや価値観が大きく変化する中、多様化する区民ニーズに対して、良質なサービスをきめ細かく提供するためには、適切な役割分担の下、多様な主体の能力やノウハウを生かし、それぞれが切磋琢磨する中で利用者の満足度を高めていくことが必要です。

多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、持てる力を十分に発揮できるよう、指定管理者制度の活用や民間委託等を引き続き進めてまいります。

また、いかなる状況変化のもとでも、良質なサービスを安定して提供するためには、その取組みを支える持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。

23年度の経常事業評価の試行を踏まえ、すべての事務事業について、その必要性、実績、成果などを検証し、見直しを行うとともに、事業を効果的、効率的に執行するための組織体制や職員定数の削減などについても検討してまいります。

あわせて、区税や保険料等の収納率の向上を図ることで、区民負担の公平性 や制度の安定的運営のための歳入確保に向けた取組みを推進してまいります。

第二に、地域で暮らす人々すべてが夢と希望を持てる地域社会を築くため、 新宿区の「未来」を見据え、「今」行うべき施策と投資を積極的に実施します。

まず、子育てのしやすい、子どもがいきいき育つまちづくりです。

20年後の日本はどんなイメージか。日本経済新聞のアンケート調査によれば、20代から60歳以上の各年代で、「衰退」、「低迷」、「停滞」など上位に暗い言葉が並びましたが、10代だけは「成長」がトップで、「安定」も3位に食い込んだとのことです。

子どもを安心して産み、育てられること、未来を担う子どもたち一人ひとり の生きる力を育むことが大切です。

区では、待機児童の解消を目指し、第一次実行計画期間である平成20年度からの4年間で、889人の受入れ枠の拡大を行ってきました。

24年度以降、第二次実行計画においても、私立認可保育所の整備、認証保育所の開設、区立の保育園・幼稚園の子ども園化や、私立の新しい子ども園の開設などにより、1,000人以上の受入れ枠の拡大を行います。

また、子どもの生きる力を伸ばすため、学校教育における学習指導の充実は もとより、いわゆる「小1問題」や「中1ギャップ」などの様々な教育問題な どへの対応を支援するため、学習指導支援員を区立小中学校全校に配置します。

次に、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりです。

介護保険制度創設時の平成12年10月1日現在の新宿区の高齢者人口は48,739人でしたが、平成24年1月1日現在では60,262人となり、11,523人、23.6%の増となっています。

中でも介護需要の高い85歳以上人口では、5,336人から8,783人へと、3,447人、64.6%の増となっており、長寿化が急速に進行していることがわかります。

今後も長寿化が進む中、新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画は、「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす」ことを基本理念として策定いたしました。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる施策を進めていきます。

高齢者の生活全般にわたる相談支援活動を行っている高齢者総合相談センターを今後とも地域包括ケアを担う中心的相談機関として、さらなる質の向上を図るとともに、区有施設への併設を進め、より区民に親しまれ、より利用しやすい相談窓口としてまいります。

また、認知症の方やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」の育成や活動拠点の整備などにより、認知症高齢者の支援体制を充実してまいります。

さらに、一人暮らし高齢者等が気軽に交流・相談できる場所を「地域安心カフェ」として、高齢化率の高い都営住宅等で実施することや、介護保険サービスの基盤整備として、在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備するほか、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなどを増やしてまいります。

次に、みどりのある、地球にやさしいまちづくりです。

福島第一原子力発電所の事故に伴って、全国で深刻化した電力不足は節電意識の高まりを呼び起こしました。各地の原子力発電所が運転休止などを迫られる中、社会の成長と安定を目指すためには、再生エネルギーの活用などで、環境と調和するまちを未来に引き継いでいくことが必要です。

区民一人ひとりの省エネ意識のさらなる向上を図るため「みどりのカーテン」の設置件数を増やすとともに、引き続き、太陽光発電など、再生可能エネルギー機器等の導入経費を助成します。

また、中小事業者への支援として、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等を実施するほか、区も自らの取組みとして、区有施設に太陽光発電設備を設置するとともに、伊那市、沼田市、あきる野市の「新宿の森」での間伐・植林活動や森林保全の支援、カーボンオフセットによる区内のCO。削減の仕組みづくり等を引き続き進めてまいります。

第三に、まちづくりの原動力として、「今」と「未来」をつなぐ地域社会の 「絆」を強める取組みについてです。

東日本大震災がきっかけとなり、人と人との「絆」や社会の連帯が再認識されました。

世代を超えて、あるいは時代を超えて、多くの人と人がつながる、事柄と事柄がつながるということが、何かを生み出すきっかけになります。

まず、ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまちづくりです。

新宿は、働き、学び、楽しむ場として多様な魅力を持ち、国内外から多くの

人々を惹きつけています。また、豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化を育 んできました。

新宿の持つ歴史と特性を活かし、新宿のまち全体の魅力をさらに高めるため、 新宿フィールドミュージアム事業として、文化月間を10月から11月に設定 し、様々なイベントを多くの方々と協働して実施することにより、「文化芸術 創造のまち 新宿」を広く発信してまいります。

また、文化財・歴史的建造物・歴史上の人物のゆかりの地・博物館・美術館など、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力の再発見を実現します。

次に、みんなで担い、支える自治のまちづくりです。

昨年4月に、新宿区における自治の基本理念・基本原則を明らかにする「自治基本条例」を施行しました。

町会・自治会や地区協議会をはじめとする、地域のコミュニティ活動を支援 するとともに、区政参画や地域課題解決の場の営みを通じて、住民自治の充実 を図ってまいります。

また、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、(仮称)NPOふれあいひろばの開設に向けて取組みを進めるとともに、協働推進基金等によって区民を対象として社会貢献活動に取り組む団体の活動を支援します。また、協働事業提案制度については課題の検証、検討を行い、地域活動団体等と区の協働をさらに推進してまいります。

3 基本目標と主要施策の概要

さて、本年度は、平成24年度から27年度までの4年間に、区が計画的・

優先的に推進する「第二次実行計画」の初年度にあたります。

第二次実行計画は、厳しい財政環境の中、基本構想や総合計画で示した方針を実現するために、施策や事業の「選択と集中」を図り、区民が真に必要とするサービスを効果的、効率的に提供するとともに、現場・現実を重視した、協働と参画による、公正で透明性の高い区政を実現すること、また、東日本大震災を教訓とした震災対策等の様々な課題や取組みを踏まえたものとしました。

その規模は、計画事業数として、まちづくり編83事業、区政運営編32事業の合計115事業、4年間の総事業費は約735億円となっています。

新宿区を誰もが誇れるまち、いつまでも住み続けられるまちにするために、 そして、新宿らしい自治、新宿らしいまちづくりを目指して取り組む主要な事業の概要を、基本構想に掲げる基本目標に沿って申し上げます。

3.1 まちづくりの基本目標と主要事業の概要

まちづくりの基本目標の一つ目は『区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち』です。

区民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任に基づく、より自立した行財政運営を行うため、国や都から区へのさらなる権限、財源等の移譲を進め、新宿区における自治の一層の充実を図ります。

また、町会・自治会、地区協議会への支援や地域活動団体等との協働を引き 続き推進するほか、各特別出張所に1名のコミュニティ推進員を配置し、地区 内のコミュニティ活動を総合的に支援していきます。 まちづくりの基本目標の二つ目は、『だれもが人として尊重され、自分らし く成長していけるまち』です。

一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまちの実現に向け、本年1月に策定した「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を着実に推進し、「男女が個人として尊重されるまち新宿」の実現を図っていきます。さらに、この計画に掲げた「配偶者等からの暴力の防止」を啓発するための講座を実施します。

次に、地域において子どもが育つ場の整備・充実についてです。

(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園の整備を進めるとともに、大久保第二保育園では、解体工事に伴う仮園舎への移転に際して、受入れ枠を拡大します。また、認証保育所を4所開設するほか、保育所実施型の家庭的保育事業については、家賃補助を増額するなど事業者が開設しやすい環境を整備した上で、3所公募します。さらに、子ども園については、おちごなかい子ども園を開設し、柏木子ども園の定員を拡充します。あわせて、25年度開設予定の(仮称)高田馬場四丁目子ども園の整備を進めるとともに、区立保育園のうち、戸山第一、信濃町、西落合、四谷、北新宿第二の各園の子ども園への移行準備を行います。また、26年度、27年度に開設を予定している(仮称)東戸山、(仮称)西富久、(仮称)大久保第二の各子ども園の運営事業者の選定を行います。

こうした取組みを通じ、本年度、受入れ枠を255人増やします。

なお、認証保育所を利用する区民への助成については、所得制限を導入して、 高額所得者を助成の対象外とする一方、0歳児への負担軽減をより手厚くする など、一律助成から児童の年齢別の負担に応じた助成に変更することとし、 4歳児以上への助成を10,000円とする変更を除いて本年度から実施します。

また、学童クラブについては、第二次実行計画期間中に、児童指導業務委託 を導入することにより、全所で延長利用を実施していきます。本年度は、中町、 東五軒町、(仮称)落合第一小学校内の各学童クラブの事業者を選定します。

次に、地域で安心して子育てができるしくみづくりとしては、子どもや若者の支援を行う様々な機関からなる「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を組織するとともに、子育てや就労、健康などの区の相談窓口を活用して「子ども・若者総合相談」を行い、子ども・若者に対する支援を充実します。

さらに、北新宿第二児童館を26年度に子ども家庭支援センター化して、子ども総合センター・子ども家庭支援センターを区内にバランスよく配置し、虐待防止の取組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実していきます。

また、一時保育、ひろば型一時保育については、27年度までに10所増や すことを計画しており、本年度は、柏木子ども園で新たに実施します。

次に、特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援として、発達に心配の ある児童のサービス利用計画作成などの発達相談を拡充するとともに、ひとり 親支援として実施している家事援助に多子世帯加算を創設します。

次に、未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むための学校教育の 充実についてです。

学校の教育力の向上を図るため、学習指導支援員の全校配置や学校評価制度

の充実などにより、教員の指導力向上や学校運営の一層の改善を図ります。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援として、発達障害のある 児童・生徒に対する専門家チームによる巡回相談・助言を引き続き実施すると ともに、区費講師である特別支援教育推進員を段階的に増員し、学校内での指 導体制を強化します。さらに、情緒障害等通級指導学級を仮教室で実施中の落 合第一小学校では、本年度、幼稚園舎を改築し、25年度の本格開設を目指し ます。

また、区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒に対しても、日本語サポート指導を延長するなどの充実を図ります。

児童・生徒の不登校対策としては、スクールソーシャルワーカーを2名、家庭と子どもの支援員を5名配置し、家庭への支援をより充実させます。

また、学校図書館を教育活動に一層活用するため、司書資格等を有するスタッフを配置します。24年度はモデル実施を行い、25年度、2校に1人の全校配置を実施します。

次に、教育環境づくりとしては、35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応するため、本年1月の教育環境検討協議会答申を踏まえ、「学校選択制度」、「通学区域」及び「区立学校の適正規模及び適正配置」に関する基本方針を策定します。

また、区立幼稚園については、保育園・幼稚園の子ども園への一元化の推進に併せて、地域の幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直し、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。

このほか、区立中学校の全生徒分の防災用折りたたみ式へルメットを整備し

ます。

次に、生涯にわたって学び、自らを高められるまちの実現のために、今後の スポーツ環境の整備指針となる「スポーツ環境整備方針」を策定します。

また、図書館に関しては、「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を、早稲田大学との合築の検討も進めながら、目指してまいります。

一方で、現在の中央図書館は、旧戸山中学校を仮施設として使用することと し、本年度は移転準備を進め、移転後の跡地には地域図書館などを整備してい きます。

次に、一人ひとりの健康づくりの支援についてです。

まず、がん対策を推進するため、がん検診の受診勧奨はがきを送付して受診 を促進するとともに、引き続き、特定年齢の方への子宮頸がん、乳がん、大腸 がん検診の無料クーポン券を配付します。

また、住み慣れた地域で適切な支援を受け、安心して在宅療養ができるよう、 在宅療養ハンドブックやリハビリテーション普及啓発リーフレットを配布する とともに、相談体制を充実します。

また、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、女性の健康支援に関する様々な施策を引き続き実施します。

さらに、子どもが健康で豊かな食生活が送れるよう、メニューコンクールの 実施などにより食育を推進します。

このほか、区民健康センターでは、「日曜総合健診」を年6日から年20日に拡大して実施します。

次に、保健・公衆衛生の推進については、強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、区内の診療所、調剤薬局に防護服やマスクを配付します。

まちづくりの基本目標の三つ目は、『安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち』です。

まず、高齢者とその家族を支える施策については、高齢者を地域で支えるしくみづくりとして、本年度、区役所の高齢者総合相談センターの人員体制を強化するとともに、戸塚、若松町、落合第一、落合第二の4つの高齢者総合相談センターの区有施設への併設を進め、一層利用しやすい環境を作ります。さらに、認知症医療・地域福祉連携強化事業の拡充など、認知症高齢者支援を推進します。

また、在宅生活で軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、バリアフリーで安否確認や生活相談機能を持つ、支援付き高齢者住宅について、民間事業者の参入促進策やシルバーピア等の住宅ストックの活用を検討し、整備していきます。

また、介護保険サービスの基盤整備については、本年度、原町福祉事務所跡 地で小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホーム等の複合施設の整 備工事を実施するほか、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を 実施します。さらに、26年度の開設に向け、都有地を活用した地域密着型 サービスの事業者を公募するとともに、27年度の開設に向け、下落合駅前国 有地で、ショートステイ等を併設した特別養護老人ホームを運営する事業者の 選定を行います。

次に、障害者とその家族を支える施策についてです。

障害者の地域での生活を支援するため、弁天町の国有地を取得して、障害者 入所支援施設の26年度の開設を目指して整備を進めるとともに、高田馬場福 祉作業所移転後の跡地を活用し、精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定 した生活を営めるよう、医療機関と連携しながら、生活訓練や地域とのコミュ ニケーション支援等を行う精神障害者支援施設の27年度の開設を目指して取 り組んでいきます。

さらに、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会の高田馬場事務所の1階で、相談や代読・代筆などを行う視覚・聴覚障害者支援事業を開始します。

次に、ホームレスや生活保護受給者の支援についてです。

拠点相談所「とまりぎ」での総合的な相談や就労指導、訪問サポート等、きめ細かな対応を行い、ホームレスや元ホームレスの生活保護受給者の自立を支援します。路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、一定期間、集中的に就労支援、生活指導を行います。

加えて、新たに、稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援をハローワークやNPOとの連携により実施し、経済的自立を目指した支援を行います。

次に、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援については、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターを中心に、多様な就労訓練や就労機会を提供してまいります。

また、雇用促進支援の充実として、就職支援セミナーなどを実施するほか、 総合的な就労相談を行うために、新宿区勤労者・仕事支援センターの相談窓口 機能との一元化を検討します。

次に、だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくりでは、高齢者の 賃貸住宅への入居を支援するため、入居時の保証料の助成に加え、緊急通報装 置等の利用料の助成を開始します。

次に、災害に備えるまちについてです。

まず、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりとして、建築物等耐震 化支援事業では、震災時に緊急物資や救援活動の受入れ等のために重要な特定 緊急輸送道路沿いの建築物に対する耐震診断費や補強設計費の助成を拡充する とともに、非木造建築物の予備耐震診断の補助件数を増やすなど、建築物の耐 震化を促進します。

また、新たに、擁壁・がけ改修等支援事業を立ち上げ、緊急輸送道路沿いや 急傾斜地など、救助救援活動への影響や被害が大きいと想定される箇所の改修 費用を助成します。また、改修に関するアドバイスを行うコンサルタントを派 遣します。

さらに、鶴巻南公園とみなみもと町公園に災害用トイレ・多目的貯水槽等の 災害対応施設を整備し、発災時における区民等への支援機能をより高めるとと もに、引き続き、道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策を進めます。

また、三栄通りなどにおいて引き続き道路の無電柱化整備を行い、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観

の創出を図ります。

加えて、木造住宅密集地区の整備の促進や市街地再開発の事業支援・事業化 支援を推進して、災害に強い都市基盤づくりを進めていきます。

次に、災害に強い体制づくりのため、災害情報システムの再構築として、まず、24、25年度の二か年で、災害時に区民や帰宅困難者等に対して迅速な情報提供を行うためのシステムを整備するとともに、被災者支援に向け、り災証明の発行や被災者台帳の作成等を円滑に行うシステムを整備します。さらに、25、26年度には、地域での救出救護活動や避難誘導を支援するため、避難所情報や災害時要援護者安否確認情報等のシステムを整備します。

また、災害応急活動体制を確立するため、本年度は、食糧等備蓄物資を充実 し、再配置計画を作成するとともに、新宿駅周辺帰宅困難者の一時待避場所と なる新宿中央公園の運用資器材の整備を行います。

次に、日常生活の安全・安心を高めるために、安全推進地域活動重点地区の活動を強化し、複数の重点地区等が相互に連携・協働して防犯活動を行うことや、防犯設備整備助成件数の増などを通じ、まちの犯罪の抑止を図ります。

まちづくりの基本目標の四つ目は、『持続可能な都市と環境を創造するまち』です。

まず、資源循環型社会の構築については、事業用大規模建築物への立入指導の対象を広げ、事業系ごみの減量とリサイクルを一層推進するほか、集団回収の支援や、古紙、容器包装プラスチックなどの資源回収により引き続き資源化

率の向上に努め、ごみの発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルを推進 します。

次に、地球温暖化対策の推進については、昨年3月に策定した「新宿区地球温暖化対策指針」で「低炭素な暮らしとまちづくり」に向けた方針を提示しました。この方針に基づき、区民、事業者、区が CO_2 排出量削減に向けた積極的な取組みを行い、それぞれの連携を進めます。

区民の取組みの促進、支援については、太陽光発電システム設置への補助件数を増やすなど、家庭部門からのCO₂排出量の一層の削減を図るとともに、事業者の取組みの促進、支援についても、太陽光発電システム設置への補助上限額を増額するなど、中小事業者向けの各種事業を実施し、事業者の省エネ行動を促進します。

さらに、区が率先して取り組む地球温暖化対策としては、榎町地域センターに太陽光発電設備を設置するほか、エコスクール化を進めるため、落合第三小学校の屋上緑化を行うとともに、区立学校30校でみどりのカーテンを充実します。

加えて、更新時期を迎える街路灯を、エネルギー効率の良いLED街路灯などに計画的に更新していくことにより、 CO_2 の抑制と節電対策を行います。

次に、良好な生活環境づくりの推進についてです。

清潔できれいなトイレづくりでは、老朽化した公園トイレと公衆トイレを、 清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに計画的に改修し ます。

路上喫煙対策の推進としては、受動喫煙による被害を防止するため、地域等

との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとと もに、路上喫煙禁止の普及啓発を行います。特に、路上喫煙パトロールについ ては、生活道路の対象範囲を広げます。

次に、都市を支える豊かな水とみどりを創造していくために、「区民ふれあいの森」は26年度の開園を目指して整備を進めます。また、3か年にわたって整備をしてきた玉川上水・内藤新宿分水散歩道を本年4月から全区間で供用を開始します。今後も、屋上等緑化や樹木・樹林保存の支援、「新宿花いっぱい運動」、「りっぱな街路樹運動」、公共施設の緑化などを引き続き行っていきます。

次に、だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくりについては、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを踏まえたまちづくりを進めていくほか、交通バリアフリー基本構想に基づく重点地区である新宿駅周辺地区の区道でバリアフリー化整備を行います。

また、新宿駅東西自由通路、中井駅南北自由通路の整備など、新宿駅周辺地区と中井駅周辺の整備を着実に推進してまいります。

次に、交通環境の整備としては、自転車等の適正利用を推進するため、駐輪場・自動二輪車駐車場を計画的に新設・拡充するとともに、駐輪場の時間利用の拡充や自転車保管場所の整備を行ってまいります。

また、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーについての普及啓発を実施し、交通事故の防止、快適な歩道空間の確保を目指します。

次に、道路環境の整備については、都市計画道路補助第72号線の第 I 期区間の早期整備に向けて、土地開発公社を活用しながら用地を取得してまいります。

また、幅員4m未満の細街路の拡幅整備については、街区単位での細街路拡幅整備を計画的に実施することによって、電柱の移設や交通安全施設の整備なども含め、総合的な路線整備を行います。

まちづくりの基本目標の五つ目は、『まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち』です。

地域特性に応じた景観を創出するため、新宿区景観まちづくり計画に基づき、 地域住民等と連携しながら「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡大等の取 組みを推進します。

また、地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等により、地域の課題にきめ細かく対応したまちづくりルールを定めていきます。

次に、ぶらりと道草したくなるまちについては、まちの散策を楽しむことができるよう、(仮称)中村彝アトリエ記念館周辺において、道路整備を行います。

また、みんなで考える身近な公園の整備では、中落合二丁目のかば公園において、23年度に地域との協働で作成した改修案に基づき、整備を行います。

まちづくりの基本目標の六つ目は、『多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち』です。

成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまちの実現に向けて、落合に残る中村彝のアトリエを整備して(仮称)中村彝アトリエ記念館を来年3月に開設するとともに、夏目漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を28年度に復元する取組みを進めるなど、文化・歴史資源を整備・活用して、区民の地域に対する愛着や誇りを育み、伝えていきます。

次に、新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまちを目指し、ものづくり産業の優秀な技術・技能者の認定やものづくり産業体験型教室を実施するほか、後継者育成支援として、研修生を受け入れる事業所等に対して、新たに、研修生育成のために必要な経費の一部を助成するなど、地場産業を含めた区内のものづくり産業の振興を図ります。

また、昨年10月に開設した高田馬場創業支援センターでは、引き続き、区内の産業振興に寄与する事業を創業しようとする方などを支援します。

次に、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現を目指し、新宿フィールドミュージアム事業を展開するとともに、新宿シティプロモーション推進協議会の活動としてロケーションバンクの実施やイベント情報の発信などを行っていきます。

また、歌舞伎町地区のまちづくりを引き続き推進し、新宿駅周辺及び歌舞伎町の公共空間・施設等を活用したアートイベントを開催します。さらに、24年度に策定する「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、セントラ

ルロードを含む周辺の道路について、周辺環境に適した整備を行っていきます。

次に、誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくりのために、商店会等が実施するイベントや施設整備事業等への助成を行うとともに、空き店舗を活用して創業しようとする事業者や空き店舗を改修して貸し出そうとする家主に対する制度融資を創設するほか、商店街路灯のLED化に対する支援など、環境に配慮した商店街づくりを進めます。

また、区内で活動する同業組合等が実施する商店街の活性化につながる事業に対しての助成や商店街消費拡大推進事業などにより、地域経済の活性化を図ります。

次に、平和への認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、 児童・生徒から募集した平和のポスターや区民から募集した写真等による平和 展の開催や、親と子の平和派遣事業、平和のつどいなどの普及活動を推進し、 世代から世代へ平和の大切さを伝えてまいります。

次に、多文化共生のまちづくりについては、外国人が多く住み暮らすことを 新宿区の特性として積極的に捉え、互いに理解しあい、ともに生きる多文化共 生のまちづくりを推進します。本年度、新たに、外国人と日本人が共に区政に 参画する仕組みとして(仮称)新宿多文化共生推進会議を設置します。

このほか、本年7月に外国人に関する登録制度が変更されますが、この制度 変更の周知も含め、外国人への情報発信・相談窓口をより充実します。

3. 2 区政運営の基本目標と主要事業の概要

次に、区政運営にあたっての取組みについてです。まちづくり事業を推進し下支えするとともに、区民起点の区政運営を進めるために、『好感度一番の区役所の実現』と『公共サービスのあり方の見直し』の、二つの基本目標をもって、区政運営に取り組んでまいります。

一つ目は、『好感度一番の区役所の実現』についてです。

多様なライフスタイルに対応した窓口サービスの充実を図るため、23年度の試行を踏まえ、24年度より、毎月第4日曜日、本庁舎において住民異動等に伴う業務の窓口の休日開庁を行います。

また、利用者満足度がより高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを行っていきます。

次に、情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤を本庁舎 コンピューター室に整備するとともに、本年3月に策定する「情報システム統 合のための標準仕様」に基づき、個別業務システムの整理・統合を進め、シス テム全体の最適な利活用環境を整備します。

職員の育成については、実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成していきます。その取組みのひとつとして、本年度は、新たに、リーダー向けのOJT支援ブックを発行します。

また、新宿自治創造研究所では、人口・世帯にかかる調査研究を基本にテー

マを設定し、職員と学識経験者が連携して研究、提言を行って、職員の政策形成能力を高めるとともに、研究成果を報告書やフォーラムにより庁外にも発信していきます。

二つ目は、『公共サービスのあり方の見直し』についてです。

まず、施設の機能転換としては、第二次実行計画期間中に全てのことぶき館を、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」、または、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に機能転換します。本年度は、戸山ことぶき館をシニア活動館に、百人町ことぶき館を地域交流館に機能転換します。

なお、戸山シニア活動館には、若松町高齢者総合相談センターを併設いたします。また、西新宿ことぶき館については、25年度に(仮称)西新宿シニア活動館に機能転換するために改修します。子ども園化に伴い移転した西新宿保育園の園庭については、知的障害者のためのグループホームを開設します。

公共サービスの提供体制の見直しとしては、今後も、児童館、シニア活動館、 地域交流館への指定管理者制度導入を推進していきます。本年度は、戸山シニ ア活動館、百人町地域交流館・児童館、あゆみの家に指定管理者制度を導入す るほか、新宿中央公園についても、民間の都市型公園運営の専門的な知識や経 験を活用して、より魅力ある公園となることを目指して、指定管理者制度の導 入準備を行います。

次に、各地区の施設活用についてです。

まず、新宿東清掃センターと三栄町生涯学習館の解体後の跡地では、25年度の開設を目指し、現在、(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設工事を進めています。新しい施設は、保健センターと清掃センターのほか、女性の健康支援の拠点機能、訪問看護ステーション、高齢者総合相談センター、集会室機能などを併せ持つ複合施設となります。

なお、新しい施設が開設した時点で三栄町生涯学習館は廃止します。

また、弁天町の国有地を取得し、早稲田南町地区の区営住宅の再編整備と障害者入所支援施設の整備を進めていきます。

なお、区営住宅の再編整備後の跡地活用については、早稲田南町第三アパートの跡地を漱石山房の復元に活用するほか、他の2つのアパートについては活用方法を検討してまいります。

区民健康センターについては、旧戸山中学校を仮移転先とし、現施設は解体 します。解体後の跡地には、西新宿保健センターを移転し、医師会館との複合 施設を建設していきます。また、新たな施設には、災害時に区内の医療救護所 を支援するための拠点も整備していきます。

なお、区民健康センターは、新しい施設の開設に伴い廃止します。

大久保第二保育園については、西大久保公園に仮施設を整備して移転し、現施設は解体します。解体後の跡地は、私立子ども園の建設用地として活用します。

併設する大久保ことぶき館については、機能を縮小して大久保第二保育園と

合築の仮施設へ移転するとともに、今後のあり方について検討してまいります。

次に、現在、一体的な整備を進めている新宿リサイクル活動センター、高田 馬場福祉作業所、高田馬場駅第一駐輪場については、25年度の開設に向け、 引き続き工事を進めます。

新しい施設の完成により移転する高田馬場福祉作業所の跡地には、精神障害者を対象とした支援施設を整備していきます。

旧西戸山第二中学校の活用については、(仮称) NPOふれあいひろば、私立子ども園、民間学童クラブ、防災倉庫及び自転車保管場所として活用するための整備を行い、25年度の開設を目指します。

上落合防災活動拠点については、防災倉庫の建替えにあわせて職員防災住宅 を設置することにより、防災活動拠点としての機能拡充を図り、25年度に活 用を開始します。

このほか、旧四谷第三小学校の活用など、引き続き施設の活用の検討、整備を行ってまいります。

3.3 平成24年度予算の概要

次に、平成24年度の予算の概要について申し上げます。

国においては、24年度の政府一般会計予算案が、

総額90兆3,339億円、対前年度比2.2%の減となり、6年ぶりに前年

度当初予算額を下回りました。しかし、特別会計に計上した東日本大震災の復興費や基礎年金の国の負担分を一般会計に加えると、事実上、昨年度の過去最大の予算規模を更新したことになります。歳入面では、景気の持ち直しにより、税収を対前年度比3.5%増の42兆円と見込んでいますが、新規国債の発行額が44兆円となり、借入金が税収を上回る状況が続き、歳入に占める国債の割合を示した国債依存度は49%と、歳入の約半分となっています。

東京都の24年度の一般会計予算案は「厳しい財政環境が続く中にあっても、 将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、 東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算」と位置づけ、 都税が4兆1,195億円、対前年度比1,010億円、マイナス2.4%と 落ち込む中で、予算規模についても6兆1,490億円と、 対前年度比1.4%の減となっています。

そして、新宿区の24年度の一般会計予算案は、「将来を見据えた財政の持続性を目指すとともに、喫緊の課題に即応し、基本構想の実現に向けて、第二次実行計画達成の堅実な道筋をつける予算」と位置づけ、第一に、震災対策をはじめとする区政の緊急課題に的確に対応すること、第二に、決算実績に基づく大幅な経費削減と徹底した事務事業の見直しを行うこと、を基本に編成しました。

その結果、予算の規模は1,372億円となり、前年度に比べ19億円、 1.4%の減となり、17年度から7年ぶりに前年度当初予算額を下回りました。 現下の経済情勢は、欧州債務危機を背景とした世界経済の減速や株価の低迷など、先行きは極めて不透明であり、円高の長期化や雇用情勢の悪化懸念など 今後も予断を許さない状況が続くものと考えています。

区は、こうした中で、区民に最も身近な基礎自治体として、区民の視点・生活者の視点に立ち、直面する区政課題に対応するため、大震災の教訓を踏まえた防災対策など区民の安全・安心の確保、子育て家庭や高齢者・障害者等への支援に加えて、環境対策などの将来を見据えた施策の推進についても、予算を重点的に配分しました。

4 おわりに

以上、区政の基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し上げてまいりました。

今後、区財政を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。

こうした状況の中、区民生活を支える施策を着実に推進し、喫緊の課題や新たな行政需要に的確に対応した施策を展開するためには、健全な財政の確保が欠かせません。

そのためには、区税等の増収対策に加え、内部管理経費や職員定数のより一層の削減、事務事業の実績や成果の検証、受益者負担のあり方の検討など、常に区民の視点で見直すことが必要です。

行財政改革への不断の取組みにより、強固な財政基盤を確保するととともに、 限られた財源の有効活用と重点的な配分を徹底し、効果的、効率的な行財政運 営を行ってまいります。 区民の皆様の新宿区政に対する期待の大きさと新宿区への愛着の深さを強く 胸に刻み、今後の区政運営に積極的に活かしてまいります。

議会並びに区民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

注 本文は口述筆記ではありませんので、 表現その他に若干の変更があることが あります。

平成24年度

区政の基本方針説明(要旨)

平成24年2月作成

新宿区総合政策部企画政策課